

平成25年度 第1回瀬戸市環境審議会議事録		
日 時	平成25年11月5日(火) 午前10時～正午	
場 所	パーティセと 4階 マルチメディアルーム	
出席者	審議会委員	委員12名 (欠席：岡本美喜委員、近藤和幸委員、服部富久美委員、諸岡洋志委員)
	事務局	須々木市民生活部長、山内環境課長、中村環境課長補佐、井上係長、松浦主事、青山主事、奥田主事
次 第	内 容	
1 開会	○開会の挨拶 ○欠席委員の確認	
事務局	○市民生活部長挨拶	
会 長	○挨拶	
2 議事	・以下のとおり	
(1)ー1	平成25年度 環境基本計画年次報告(案) 第1章 リーディングプロジェクトの実施状況について	
事務局	○資料の確認・説明	
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングプロジェクト2の進捗状況において、環境塾の講座で、せと・まるっと環境クラブが講師を務めて岩屋堂の木200本に設置した樹名板を使用して、南山大学の学生が子どもを対象とした樹名板のラリーを実施した。環境塾や環境クラブの取り組みが、大学生といった若い世代に伝わり、さらに子どもにも伝わったという内容を、「6環境を知り、まち全体が連携して取り組むプロジェクト」にも記載してもよいのではないか。</li> <li>・環境基本計画の推進に向けて、大学や大学生として何かできないかと環境基本計画の勉強をしており、今回の樹名板のラリーは、環境課やまるっとミュージアム課と調整しながら、子どもたちに自然の大切さを伝えることを目的として実施した。</li> </ul>	
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングプロジェクト4の進捗状況の説明において、太陽光発電システム設置費補助に多くの応募をいただいた理由として設置費用が安くなったことが挙げられたが、大きな理由として電力会社が余剰電力を買い取ってくれる制度ができたことを記載してほしい。</li> <li>・瀬戸市が太陽光発電システム設置費に補助をする必要があるのか。経済効率性の中で進んでいくような事業については国にやってもらえばよいと思う。</li> <li>・せと・しごと塾との情報共有と木質バイオマス活用の検討についてはほとんど進んでいないとのことであるが、環境基本計画に記載されている項目なので進めてほしい。環境基本計画においては、環境産業・環境配慮企業の起業や育成の支援という項目に記載されているが、瀬戸市の自然エネルギーの資源として木質バイオマスは非常に大きい。ビジネスとすることで初めて活用していくことができるので、来年度以降強化して取り組んでほしい。</li> </ul>	
事務局	・太陽光発電システム設置費補助の継続については、市内部でも議論があった。	

	<p>今年の秋から冬にかけて国のエネルギー施策が示されると聞いており、施策が示された後に精査する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せと・しごと塾との情報共有と木質バイオマス活用の検討については、ご指摘のとおり進めていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県からも太陽光発電システム設置費補助はあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う補助に対して、愛知県が市に補助を行う仕組みである。本来の補助率は4分の1であるが、実際は愛知県の補助枠の都合で4分の1よりも少ない額の補助を受けている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近、常滑市と瀬戸市が太陽光発電システム設置費補助を始めたことで、県内の全市町村が愛知県から補助を受けていることになるが、瀬戸市だけ抜けるのはいかがなものか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部市町村が補助をやめたと聞いている。国の動向が分からないため、次年度については継続に向けて予算調整をしているところである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8ページに、東京大学生態水文学研究所の協力の下、小水力発電機の見学を行うことと記載されているが、小水力発電機を学ぶ講座は名古屋大学高野先生の協力の下実施されたもので、東京大学生態水文学研究所は木質バイオマスのエネルギー利用を学ぶ趣旨に協力した。実際に、木を伐採し薪を作り調理する講座を実施したので、正確に加筆しておいて欲しい。</li> <li>・木質バイオマス活用の検討についてであるが、東京大学生態水文学研究所は、木質バイオマスの資源を大量に有しているのので、その議論には全面的に協力していく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングプロジェクト3の水道水源保護条例に関する進捗状況と次年度に向けての記載であるが、昨年度と変わっていない。理由を教えてください。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに施行されている条例を参考にしながら、水道担当課と協議して条例案を作成しているところであるが、罰則規定を設けるのか、どの程度の私権に制限を設けるかなどを議論しているところで、思うように進んでいないのが現状である。水道担当課が、調査に向けた準備をしていると聞いている。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人的な意見であるが、何らかの観点から私権に制限が必要であるため条例を作るのであって、私権の制限に当たるので条例を作ることができないという理由はおかしいと思う。現在も検討は継続しているとのことなので、前向きに検討してほしい。</li> <li>・いただいた意見については、事務局において修正を行い、意見をいただいた委員に内容を確認してもらった後、審議会委員に修正版を送ることとする。</li> </ul>
(1)―2	<p>平成25年度 環境基本計画年次報告(案) 第2章 基本方針ごとの環境指標と施策について</p>
事務局	○資料の説明
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17ページの自然観光施設の利用者のグラフであるが、岩屋堂や定光寺の数値が平成20年度から同じである。また、詳細を見ると毎月の数値も同じである。これではどのような施策を展開してきたのか分からない。観光庁が平成21年に「観光入込客統計に関する共通基準」を策定しているので、利用</li> </ul>

	者の増減を正しく把握するためにも、出来る限り基準に沿って統計を取ってほしい。
事務局	・利用者数については、集計を行っているまるとミュージアム課と調整を行い注意してデータを取っていく。
会 長	・有料でない施設の利用者数をどのように把握するのかが課題である。 ・毎年の利用者数を掲載するのも検討課題かもしれない。相対的な利用者数を示したいのか、毎年の増減を示したいのか目的による。集客するために工夫していることを記載することが必要かもしれない。事務局で検討すること。
委 員	・29ページの取り組みの内容に、南庁舎南側につる植物を使用し、室内温度の上昇を抑制と記載があるが、使用されているのは、本来の温度上昇抑制のメカニズムと異なるつる植物に似せたプラスチック製の製品であるので正しく記載すること。また、市民の目に付く場所にこのようなものを設置している理由を説明してほしい。
事務局	・直射日光を避けることと、管理がしやすいことから設置しているが、同様の意見を市民の方からもいただいている。
会 長	・環境審議会においても同様の意見があったことを、設置した課に伝えること。 ・28ページの不法投棄処理量であるが、その他の件数が平成24年度増加しているが、理由はあるのか。
事務局	・処分に費用がかかるものの件数を把握している。地域清掃を実施した結果、タイヤや冷蔵庫などが収集されると件数が多くなる。ちなみに平成24年度には赤津地域において大々的に地域清掃が行われた。その他の件数が増えている要因の一つは、山間地を中心に大きな清掃活動を実施していただいている結果である。
会 長	・事実が分かるよう補足の記載が必要かもしれない。
委 員	・27ページに公共施設の電気使用量のグラフがあるが、どの公共施設が含まれているのか分からない。
事務局	・市が管理している施設だけでなく指定管理者制度を使用している施設についても電気使用量を把握しているが、グラフに使用している数値は本庁舎のみである。 ・本年度について6月から10月にかけて夏季節電を実施している。32施設の電力使用量について平成22年度比マイナス6%を目標と定めているが、8月についてはマイナス5.9%、9月についてはマイナス8.2%の削減を実現した。施設ごとの電力使用量の数値は把握しているので、資料編に追加するのか事務局で検討する。
会 長	・他はよろしいか。気になる点があれば、11月15日（金）までに事務局へ報告するように。
委 員	・公開の時期は年度中なのか。
事務局	・公開までのスケジュールであるが、環境審議会の意見を反映させた後、事業者会議、環境クラブに意見をいただき、12月上旬にホームページでの公開

	<p>を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1章リーディングプロジェクトの実施状況については、平成25年度の9月までに実施した内容を記載している。第2章基本方針ごとの環境指標については、平成24年度までの内容を記載している。</li> </ul>
(2)	傍聴者の発言について
事務局	○資料の確認・説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>傍聴者の発言を認めることについて反対意見はないので、傍聴要綱としては事務局（案）のとおりとする。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>発言は議事終了後ということであるが、発言時間など一定のルールが必要ではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>発言とは一方的に発言するのか、質疑応答もあるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局としては、時間の制約は設けるべきと考えているが、質疑においては原則として環境審議会では行わないものと考えている。これまでも環境施策に対する意見は、環境審議会でなく環境課で随時受け付けており、必要に応じて環境審議会に意見をいただき回答してきた。それと同様の取り扱いを考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>会長の裁量で、改正後の要綱の運用をしていただければと思う。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな議題が提出され、審議会委員が環境審議会において議論すべきだと思えば、環境審議会が主体として会議を行うこともできるので、定期的開催される環境審議会においては時間の制約を設けて運用していこうと思う。発言時間など具体的な運用方法については、次回会議までに会長、副会長、事務局で調整する。</li> </ul>
(3)	その他
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京大学生体水文学研究所の研究地であり馬ヶ城浄水場の水源地でもある瀬戸市南白坂町の県道の補強工事について、今後、環境審議会に進捗状況を報告させていただくことになると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大演習林の土地を買収して大規模な擁壁を建設したいとの提案が愛知県からあった。土地所有者として、まだ水道水源保護条例は制定されていないが、将来条例が制定されることを想定して対処すべき案件だと思う。よって、環境審議会に進捗状況を報告することを瀬戸市及び愛知県に提案して理解をいただいた状況である。</li> </ul>

・議事終了後、希望した傍聴者3人の発言を認めた。